

介護職員等処遇改善加算算定に係る「見える化要件」について

令和6年6月施行の介護報酬改定において、「介護職員処遇改善加算」、「介護職員等特定処遇改善加算」、「介護職員等ベースアップ等支援加算」について、「介護職員等処遇改善加算」への一本化が行われました。つきましては、当該加算の要件のひとつである「職場環境等要件」に関する当法人における処遇改善（賃金以外）に関する取組について、以下の通り公表いたします。

加算算定状況

○介護職員等処遇改善加算Ⅰ

特別養護老人ホーム 和光苑
特別養護老人ホーム 生喜の里
特別養護老人ホーム つなぎの里
グループホーム りんごの里

■職場環境等要件の実施する取り組み

◇入職促進に向けた取り組み

・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等にこだわらない幅広い採用の仕組みの構築

◇資質の向上やキャリアアップに向けた支援

・働きながら介護福祉士取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援等

◇両立支援・多様な働き方の推進

・有給休暇が取得しやすい環境の整備

◇腰痛を含む心身の健康管理

・介護職員の身体の負担軽減のための介護技術の修得支援、介護ロボットやリフト等の介護機器等導入及び研修等による腰痛対策の実施

◇生産性向上のための業務改善の取り組み

・業務手順書の作成や、記録・報告様式の工夫等による情報共有や作業負担の軽減

◇やりがい・働きがいの醸成

・ミーティング等による職場内コミュニケーションの円滑化による個々の職員の気づきを踏まえた勤務環境やケア内容の改善

以上